

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	公立大学法人 名古屋市立大学
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
工場等の名称	名古屋市立大学医学部附属東部医療センター
工場等の所在地	名古屋市千種区若水一丁目2-23
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	診療業務等
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年9月30日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 東部医療センター管理課前
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-721-7171		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 外来・入院患者の診察・療養に支障がない範囲で省エネルギーを進め、空調の適正化を図ります。
2. 人が常時いない部屋・通路は消灯し、OA機器を利用しないときはスタンバイや電源オフをし、節電に努めます。
3. 廃棄物の発生を抑制し、分別を徹底してリサイクルを推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター

統括推進責任者 — 推進責任者 — 推進員 — 副推進員 — 職員及び嘱託員等
(理事長) (管理部長) (管理課長) (施設管理係長)

エネルギー管理員

省エネルギー推進委員会

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,792	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		5,792	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	5,792	t-CO ₂	5,618	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量	0.1495	t-CO ₂ / m ³	0.145	t-CO ₂ / m ³	3.0	%

（2）目標設定の考え方

各年度1.0%ずつ、3年間で3.0%の削減目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	入院・外来患者の療養環境に支障をきたさない範囲で冷暖房を控えて運転する。 不使用室の空調停止や事務室におけるクールビズの推奨	中間期に一度、クールビズや不使用室の空調停止を告知する
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	パソコンを長時間使用しないときは、省電力機能等の活用を行う。退勤時は電源オフを徹底する。 コピー機は待機時に自動で省エネモードになるように設定し、退勤時には電源オフを徹底する。	省エネモードを使用するよう、配布パソコンに設定することや、その周知を行う
省エネルギー・省資源の行動の実践・省エネ	使用しない部屋や廊下は消灯を徹底する。	電灯の一括管理で消灯時間を設定する
廃棄物の排出抑制等	オフィス古紙・紙製の梱包材等の分別を徹底し、リサイクルをする。また、生ゴミは飼料等にリサイクルし、可燃ごみの抑制を図る。	ゴミ排出の抑制に関する告知を出す

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

事務用品のグリーン調達を推進する。
分別基準を徹底し、古紙のリサイクルに務める。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組